

# 補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

151

生涯学習課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市少年少女発明クラブ補助金		
補助事業の概要 及び交付先	西尾市補助金等交付規則・西尾市社会教育関係団体活動費補助金交付要綱 子どもたちが学校を離れた集団の中で、科学への興味と関心を追求し、工作活動を通して、自ら考え 労作する意欲と、完成の喜びを体得させ、科学的創意の芽を育てるとともに、豊かな情操の育成を図 る。交付先:西尾市少年少女発明クラブ		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	1,225,000円	1,225,000円	1,225,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	団体運営費補助金
交付期間	開始年度	H22	終了年度(予定) H31
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2017/04/10受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		年間10万円超
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		上回っていない
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	329,863円	304,992円	263,061円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		超えていない
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		検討している
	※ 検討していない理由		
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以内である
	※ 補助対象経費の額	4,896,575円	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)			
3 今後の方向性			
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

# 補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

151

生涯学習課

補助金の名称 （規則・要綱名）	西尾市少年少女発明クラブ補助金 西尾市補助金等交付規則・西尾市社会教育関係団体活動費補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	3 子育て・教育・文化・スポーツ 地域を支える文化と人を育む環境づくり
	項による分類	6 青少年健全育成
	施策内容による分類	3 子ども・若者の育成支援
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 （可能な限り数値的な目標を記載）	31年度で一旦終了するが、32年度以降も補助予定。クラブへの入会を希望する子をできるだけ多く受け入れ、工作活動を通じた科学的創意の芽を育てるとともに豊かな情操の育成を図る。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	目標…発明クラブ員 年間120人(30年度は114人で、進捗率95%)	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人（受益者）を記載してください。	発明クラブ員114人(継続41人、新規73人)、発明クラブ指導員28人	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	西尾市少年少女発明クラブ	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	西尾市の次代を担う子たちに工作活動を通して、自ら考え労作する意欲と、完成の喜びを体得させ、科学的創意の芽を育てるとともに豊かな情操の育成ができる。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	クラブ活動の必要な経費について、実績報告書(事業実施書、収支決算書を添付)の提出を求め、提出書類の審査をしている。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	昭和62年04月01日
	改定年月日（最終）	平成27年04月01日

# 補助金見直し基準補足調査票 (第5次実行計画)

151

生涯学習課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	1,225,000円	1,225,000円	1,225,000円	
	補助件数	1件	1件	1件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	1,225,000円	1,225,000円	1,225,000円
国庫県費等の名称					

## 補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>D</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	<b>見直し</b>		補助団体が会費や賛助金等で自立して運営できるように導いていただきたい。			
<b>補助金等検討委員会の主な意見</b>						
補助金の対象を拡大し、申請のあった団体を審査して交付するような制度にしていただきたい。						
社会教育活動を行う団体であれば補助金の申請ができるような補助金要綱に改正していただきたい。						
補助団体への定額補助金ではなく、補助団体の行っている事業に対して補助金を交付していただきたい。						